



所信声明

移民・難民の女性とその家族

Migrant and Refugee Women and their Families

背景

国際助産師連盟（ICM）の「助産師の倫理綱領」（2014年）は、助産師がすべての人々の基本的人権を尊重し、文化的多様性に価値を置くことの重要性を強調している。世界各地で移民と難民の数は急速に増えつつあり、特に妊娠している移民・難民の女性について懸念される。

移民・難民の女性の健康と福祉は、出身国において、あるいはその移動中にすでに害されている恐れがあり、また、性的暴力、望まない妊娠、性感染症への暴露など、リプロダクティブ・ヘルスのリスクにさらされている可能性がある。その他にも、栄養不良、劣悪な衛生状態、マタニティケア（妊娠・分娩・産後の心理的ケアを含む）の欠如などのリスクが考えられる。HIVスクリーニングも、遅れるか、全く行われぬことも多い。乳幼児のケアや母乳育児のためのサポートも全くないか、不十分である。

所信声明

ICMは、すべての国、すべての状況において、移民・難民の女性と子どもの権利が保護されるべきであると信じる。

ICMは、すべての出産を迎える女性とその家族は、その立場や出身国にかかわらず、文化的に配慮された平等なケアの対象であることを主張する。

ICMは、可能な場合には通訳をつけることを主張する。

ICMは、助産師がジェンダーの平等を含む、女性と新生児の権利を促進することを求める。

ICM は、助産師に対し、女性の難民という立場にかかわらず、質の高いマタニティケアにアクセスすることにおいて平等を確保することを求める。

ICM は、サービスの提供においてだけでなく、助産師教育においても、難民女性に対する人間的なケアを促進する。

会員団体への推奨

ICM は、会員団体に以下を求める。

- 地方自治体と連携を取り、助産サービスへのアクセスを確保すること。
- 会員がすべての女性に、その国籍や立場にかかわらず、助産ケアを提供することを促進すること。
- この所信声明をそれぞれの組織の中で採択し、すべての関連の施設や個人に普及させること。

関連 ICM 文書

ICM. 2014 基本文書 助産師の倫理綱領

ICM. 2017 所信声明 助産師、女性と人権

ICM. 2014 所信声明 災害準備における助産師の役割

ICM. 2014 所信声明 戦争および社会不安下の女性、子ども、および助産師

その他の関連文書

United Nations, Population Division, Department of Economic and Social Affairs (UNDESA),
International Migration Report 2015

<http://www.un.org/en/development/desa/population/migration/publications/migrationreport/docs/MigrationReport2015.pdf>

UNHCR Convention and protocol relating to the status of refugees

<http://www.unhcr.org/protect/PROTECTION/3b66c2aa10.pdf>

2017年トロント ICM 評議会にて採択

次回見直し予定：2023年

2017年 公益社団法人日本看護協会、公益社団法人日本助産師会、一般社団法人日本助産学会 訳

ICM発行文書の原文については、ICMが著作権を有します。

日本のICM加盟団体である日本看護協会・日本助産師会・日本助産学会は、ICMの許諾を得て日本語に翻訳しました。

日本語訳の著作権については、原文作成者であるICMと日本看護協会・日本助産師会・日本助産学会に帰属します。

原文の転載引用については、ICMに連絡し使用許諾を得てください。

日本語訳の転載引用については、日本助産師会<http://www.midwife.or.jp/>に連絡し使用許諾を得てください。